

労働組合って なんであるの？

労働組合って
なにをしてるの？

労働組合って
なんで必要なの？

労働組合って
どこにあるの？

困ったことは
どこに相談するの？

不安な気持ち
聞いてほしい

わからないことを
教えてほしい



“あなた”と“あなたの未来”のために。 労働組合へ加入しましょう！

“労働組合加入の必要性” みんなで加入し共に未来を築き上げていくために。

聖隷労働組合は、働く組合員の目線に立ち、事業団と交渉できる“唯一”の組織です。

これまでも給与のアップや労働環境の改善、病気など、もしものときのサポート等、

働く組合員たちを守るためのさまざまな活動を行ってきました。

今ある規則や条件は、今までの組合活動によって獲得してきたものです。

もし労働組合がなかったら、給与の引き下げや、不利な規則変更にも従うしかなくなってしまいます。

そうならないためにも労働組合に加入することが必要です。

自分と自分の未来のために、労働組合に加入しましょう。

“困ったことはいつでも相談” さまざまな職場のトラブルからあなたを守る。

CASE STUDY

CASE 01

残業が、
給与に反映されていない



職場に問題があるケースが散見される「サービス残業」。労働組合では、証言を基に職場を調査して問題点を洗い出し、改善を促すと同時に、組合員を対象として未払いだった残業代金を支給しました。

CASE 02

有給休暇を
取れない／取りにくい



職場の多忙を理由になかなか有給休暇の取得を認められない。その相談に対し、有給休暇は法律で定められた労働者の権利なので、法律に則った運用を行うよう事業団側に勧告し、有給休暇取得を促進しました。

CASE 03

体調を崩して、
今の勤務を続けられない



持病の悪化のため、今と同じ勤務が困難になってしまった。労働組合では、本人・労働組合・事業団の三者による話し合いを通じて、本人の体調に合わせた無理のない勤務へ変更しました。

CASE 04

介護休暇や育児休暇を
利用できない



誰もが無縁でいられない、介護や育児。労働組合では、介護休暇や育児休暇制度をきちんと運用するように事業団側と交渉を行い、円滑に制度を利用できるようにしました。

“職員による職員のための組織” 労働組合の主な活動。

労働組合って
なにをしているの？

よりよい職場づくりのために

聖隷労働組合は、事業団と交渉し、より良い働き方を見つけていくための組織です。給与や各種手当の充実、また勤務に関する制度・環境の向上と改善を目的に、毎月事業団と交渉を行っています。また組合員同士の互助組織として、組合員と家族が笑顔で暮らせる未来づくりを進めています。

職員目線の制度改革

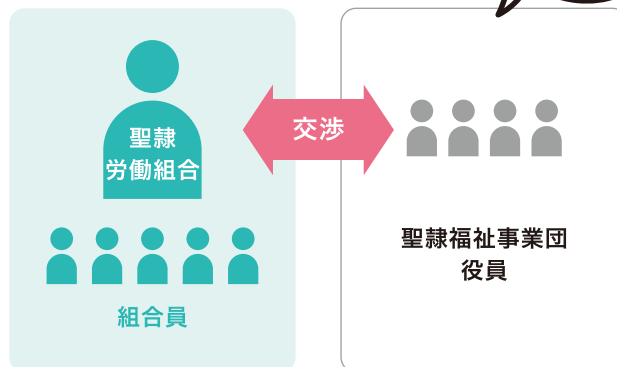
職員が働きやすい環境づくりのため、アンケートや現場調査を基にした職員目線で、事業団と交渉します。

- 勤務時間の変更 ●労働環境の整備
- 休憩室環境の改善 (Wi-Fiの設置など)・・・

暮らしの安心と安定した生活の提供

組合員の生活の安定と安心のため、快適な労働環境や給与制度の提供に努めています。

- 人事院勧告に沿った給与制度交渉 ●個人の労働問題に対する改善交渉 ●残業等の労働時間に対する交渉・・・



“安心もおトクもいっぱい！” 組合員特典の充実。

お得な特典も
あるってホント？

組合員が力を合わせることで、仕事だけでなく暮らしにも大きな安心をつくることができます。聖隷労働組合では、独自の福利厚生を整えています。

暮らしを支える

日々の暮らしに役立つ制度や、組合員特典を充実

- 生命保険100万円
(団体向け共済に加入。組合員全員が対象)
- 人間ドック受診費用補助
- 助け合い共済
(結婚や休業時にお祝金、お見舞金などを支給)

未来を守る

お金の相談や保険手続きも、組合事務所にお任せ

- 貯金も借入れも相談できる「労働金庫」
- 事故や怪我、入院など暮らしのトラブルに備える「全労済」
- 休業補償共済で備える「医労連共済」

笑顔をつくる

レジャー施設優待、レクリエーションイベント主催

- 旅行費用補助
- TDLツアーなど独自イベント開催
- 各種割引チケット



「いきいきと豊かに働き続けることができる職場づくりを目指す」
それが聖隷労働組合の基本方針です。
みんなで力を合わせて、豊かな未来を築いていきましょう。



加入方法・組合費・積立について

加入方法

「組合加入カード」に必要事項を記入して、三方原または住吉の組合事務所にご提出ください。
労働組合の仕組みや加入方法などわからないことがありましたら、ぜひお気軽にお問合せください。

組合費

基本給の1.5%が組合費です。ただし上限は5,000円まで、
下限は1,500円からとなっています。

いっせい積立

組合員は毎月3,000円を給与天引きし、労働組合で積立
をしています。

くわしくは「聖隷労組のてびき」をご参照ください。

三方原事務所へのお問合せ

病院内線：4999
TEL. 053-437-8585
FAX. 053-437-8877

〒433-8105 静岡県浜松市北区三方原町3453



ACCESS MAP

住吉事務所へのお問合せ

病院内線：7600
TEL. 053-474-6476
FAX. 053-474-4521

〒430-0906 静岡県浜松市中区住吉2-12-12



ACCESS MAP